

証券コード 9249
2022年12月8日

株 主 各 位

愛知県一宮市本町二丁目2番11号
JES一宮ビル

日本エコシステム株式会社

代表取締役社長 松 島 穰

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年12月22日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月23日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時30分)
2. 場 所 愛知県一宮市栄三丁目1番2号
尾張一宮駅前ビル(i-ビル)2階大会議室
3. 目的事項
報 告 事 項
 - 1 第25期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第25期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jp-eco.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jp-eco.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎新型コロナウイルス感染防止への対応について
- <株主様へのお願い>
- 株主様のご健康と感染拡大防止の観点から株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
 - ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用等感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- <当社の対応について>
- 会場受付にて非接触型体温計による検温をさせていただきます。37.5℃以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
 - 会場の座席は、株主様同士の間隔を広くとるため、座席数を制限して運営を行います。
 - 会場にアルコール消毒液を設置いたします。手指消毒にご協力をお願いします。
 - 当社役員及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
 - 本総会においては、感染拡大防止の観点から議事の時間を短縮する予定です。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいたくださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jp-eco.co.jp>）において、お知らせいたします。

議決権の行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご確認のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2022年12月22日（木曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2022年12月22日（木曜日）午後5時30分必着

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年12月23日（金曜日）午前10時

① ご注意事項

- ・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットを有効な議決権としてお取り扱いします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

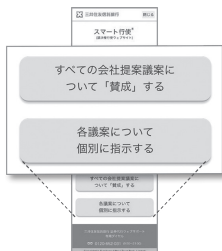
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

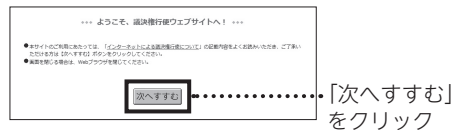
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

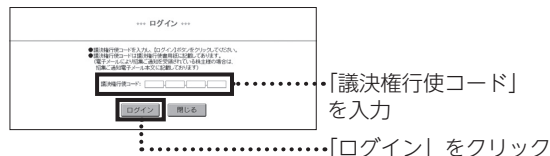
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

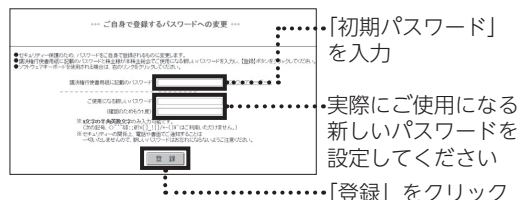
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策のため、発行可能株式総数を変更するにあたり当社定款を変更するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことを受け、株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、次のとおり当社定款を変更するものです。
 - ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
 - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものです。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000</u> 万株とする。

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><削除></p>
<p><新設></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p><新設></p>	<p>(附則)</p> <p>1. 変更後定款第15条の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役（監査等委員である取締役を除く）2名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数・ 取締役会への出席状況
1	まつ しま みのる 松島 稔 (1973年8月27日生) 再任	1992年4月 ㈱日建エンジニアリング 入社 1996年7月 ㈱東亜ハイウエイガード 入社 1998年11月 ㈹エコシステム（現 当社）設立 代表取締役社長 2001年7月 日本エコシステム㈱に組織変更 代表取締役社長（現任） 2015年11月 サテライトー宮㈱ 代表取締役（現任） 2017年5月 日本ベンダーネット㈱ 代表取締役 2019年12月 同社 取締役（現任） 2021年4月 学校法人聖徳学園 評議員（現任） 2022年11月 ㈱A V A N T I A 社外取締役（現任）	203,000株 19/19回(100%)
(選任理由) 当社代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有し、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数・ 取締役会への出席状況
2	なか むら せい いち 中 村 成 一 (1967年2月28日生) <u>再任</u>	1989年4月 名古屋トヨペット(株) 入社 1992年10月 中部ファミリーマート(株) 入社 1993年4月 (株)東亜ハイウエイガード 入社 2000年12月 (有)エコシステム (現 当社) 入社 2002年7月 当社 取締役 2012年11月 JESテイコク(株) 取締役 (現任) 2017年5月 当社 専務取締役道路グループ担当 (現 交通インフラグループ) 2019年12月 中央警備保障(株) 取締役 (現任) 2020年1月 当社 専務取締役環境グループ担当 (現任) 2020年12月 (株)ワズライフ 取締役 (現任)	3,000株 19/19回(100%)
(選任理由) 当社取締役として環境事業及び交通インフラ事業を中心とした豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			
3	おく むら やす のり 奥 村 泰 典 (1965年6月16日生) <u>再任</u>	1987年4月 オスカー電子(株)(現 オスカー総業(株))入社 2003年10月 オスカー電子(株) 取締役 2011年10月 当社 取締役 2017年5月 日本ベンダーネット(株) 取締役 (現任) 2018年12月 サテライト一宮(株) 代表取締役 (現任) 2019年10月 当社 取締役生活産業グループ担当 2019年12月 当社 常務取締役 生活産業グループ担当 (現任)	6,600株 19/19回(100%)
(選任理由) 当社取締役として公共サービス事業を中心とした豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数・取締役会への出席状況
4	うちだ あつし 内田 敦 (1973年3月7日生) 再任	1991年4月 株式会社森吉倉庫 入社 1996年8月 宮田毛織工業(株) 入社 1998年11月 (有)エコシステム (現 当社) 入社 2004年6月 当社 取締役 2017年5月 当社 取締役道路保全部長 2019年10月 当社 取締役施設保全部長 2019年12月 中央警備保障(株) 取締役 (現任) 2020年1月 当社 取締役道路グループ担当 (現任) (現 交通インフラグループ) 2020年10月 (有)ぼくちオジカオート 代表取締役 (現任)	2,000株 19/19回(100%)
(選任理由) 当社取締役として交通インフラ事業を中心とした豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			
5	いのう あつひこ 稲生 篤彦 (1971年3月29日生) 再任	1996年10月 酒井会計事務所 入所 2000年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 名古屋事務所 入所 2017年4月 当社 入社 管理本部長 2017年5月 日本ベンダーネット(株) 監査役 (現任) 2017年7月 当社 取締役管理本部担当 (現任)	3,300株 19/19回(100%)
(選任理由) 当社取締役として管理本部を統括してきた実績に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数・ 取締役会への出席状況
6	すぎ と としゆき 杉 戸 俊 之 (1972年1月9日生) 再任	1998年4月 五藤経営会計事務所 (現 税理士法人大樹) 入所 2008年8月 税理士法人大樹に組織変更 社員 2019年12月 当社 社外取締役 (現任) 2022年9月 税理士法人大樹 代表社員 (現任)	600株 19/19回(100%)
<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>長年にわたり税理士として財務及び会計に携わりながら、法人経営で培われた経営者としての経験や見識を保有しているほか、この方面で豊富な経験と高い専門性を有していることから、当該期待役割に沿った有益な発言を行っていただいております、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">た の よ し ひ こ 田 野 好 彦 (1947年10月22日生) 新任</p>	<p>1970年10月 ㈱日本経済新聞社 入社 1972年 3月 秋本特許事務所 入所 1973年 7月 ㈱プロテック設立 常務取締役 1980年 1月 ジャパン・アーチスト(㈱)設立 常務取締役 1999年11月 経営コンサルタント開業 2000年 6月 日本エンジェルズ・インベストメント(㈱) 取締役 2003年 4月 東京工業大学客員教授 (現 特任教授) 2005年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所 ベンチャー支援室 着任 2007年 3月 ㈱フィスコ 取締役 2009年 9月 一般社団法人実践コーポレート・ガバナンス研究会設立 理事 2011年 3月 ㈱フィスコ 監査役 2012年 2月 AWSG PTE. LTD. 取締役 (現任) 2014年 9月 J-DESK PREMIUM PTE. LTD. MANAGING DIRECTOR (現任) 2016年12月 Aburiya Pte. Ltd. Director (現任) 2020年 4月 Sanpo SG Pte. Ltd. Director (現任) 2022年 4月 サンゲイト・イノベーション(㈱) 監査役 (現任)</p>	1,000株
<p>(選任理由及び期待される役割の概要) 長年にわたり経営コンサルタントとして活躍し、他社での事業計画策定における豊富な支援実績をはじめ、ベンチャー企業への育成を目的としたファンド運営及びエクイティ供給実績、会社設立・特許出願・M&Aなど実践的な法務経験、海外での経営経験に加え、企業経営者としての豊富な経験を有しており、その幅広い知識・経験等を活かして、当社グループの経営判断に必要な助言を行い、経営の監督に貢献することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
8	いとうふみこ 伊東史子 (1959年6月13日生) 新任	1983年4月 (株)サイマル出版会 入社 1984年8月 (株)フォトキシモト 入社 1985年1月 (株)福武書店 入社 (現 (株)ベネッセコーポレーション) 1985年8月 (株)ヴィクトリア 入社 1987年5月 (株)トライコジャパン 入社 1990年4月 クラマタデザイン事務所 入所 1991年7月 個人事業主 (国際コーディネーター) として活動 2003年6月 (有)パークス設立 代表取締役社長 (現任)	一株
(選任理由及び期待される役割の概要) デザイナー、コーディネーターとしての豊富な経験と専門知識を有し、国際性に加え、企業経営者としての豊富な経験を有しており、その幅広い知識・経験等を活かして、当社グループの経営判断に必要な助言や、女性活躍推進の知見からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉戸俊之、田野好彦及び伊東史子の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 杉戸俊之氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、杉戸俊之氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。杉戸俊之氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。また、田野好彦及び伊東史子の両氏についても、独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、杉戸俊之氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、田野好彦及び伊東史子の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に同内容で当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>

■取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は、以下のとおりです。

氏名	当社における地位	企業経営・ 経営戦略	財務会計	リスク管理	M&A	サステナビリティ・ ESG
松島 穰	代表取締役社長	○		○	○	○
中村 成一	専務取締役	○		○	○	○
奥村 泰典	常務取締役	○		○	○	
内田 敦	取締役	○		○	○	
稲生 篤彦	取締役		○	○	○	
杉戸 俊之	独立社外取締役	○	○		○	
田野 好彦	独立社外取締役	○	○		○	
伊東 史子	独立社外取締役	○				○
亀山 直人	取締役 常勤監査等委員	○		○		
加納 正二	独立社外取締役 監査等委員		○	○		○
南 善隆	独立社外取締役 監査等委員			○	○	

(注) 各取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格やエネルギー価格の高騰などが重なり、先行きは不透明な状況が続いております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が段階的に緩和される中で緩やかながら回復の兆しがみられました。

このような状況のもと、当社グループは「交通インフラ事業」にて収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「公共サービス事業」で公営競技を中心とした事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「環境事業」を推進するべく取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高7,220百万円（前期比103.4%）、営業利益798百万円（前期比103.7%）、経常利益856百万円（前期比106.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益408百万円（前期比71.3%）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

<公共サービス事業>

公共サービス事業におきましては、公営競技を中心とした施設の機器設置・保守・運営に関わる事業及びファシリティ改修に関わる事業を行っております。当連結会計年度においては、新設された場外車券販売所のトータリゼータシステムの機器設置、キャッシュレス化に伴うインターフェース装置の需要が高まりました。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の防止策を講じつつ事業運営を進めてまいりました。

以上の結果、セグメント売上高（外部売上高）は3,484百万円（前期比103.9%）、セグメント利益は549百万円（前期比117.8%）となりました。

<環境事業>

環境事業におきましては、排水浄化処理及び水循環に関わる事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を展開しております。当連結会計年度において排水浄化処理及び水循環に関する事業では、排水浄化製剤の拡販のみならず、水族館やリゾート施設向けの水循環システムの需要が高まりました。また、再生可能エネルギー発電設備の受注工事の施工についても順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高（外部売上高）は872百万円（前期比137.2%）、セグメント利益は72百万円（前期比1,391.9%）となりました。

<交通インフラ事業>

交通インフラ事業におきましては、高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業及び高速道路を中心とした維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業を展開しております。当連結会計年度において当社主要顧客であるNEXCO中日本関連会社からの電気通信設備・構造物の点検・保守、高速道路の維持修繕などの業務が順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高（外部売上高）は2,530百万円（前期比106.4%）、セグメント利益は692百万円（前期比98.3%）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業及び不動産売買、賃貸等不動産等に関わる事業を展開しております。当連結会計年度においては、前年度における大型の販売用不動産売上の反動減により売上及び利益が減少しております。

セグメント売上高（外部売上高）は333百万円（前期比53.8%）、セグメント利益は27百万円（前期比21.3%）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は519,711千円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

(公共サービス事業)	サテライトー宮(株)	競馬販売開始に伴う初期投資
	日本ベンダーネット(株)	投票端末機のシステム更新
(環境事業)	当社	試験装置
(交通インフラ事業)	当社	橋梁点検車
		豊田事業所土地・建物

(3) 資金調達の状況

- ① 2021年10月7日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数670,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ656,935千円増加しております。
- ② 2021年11月10日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が5,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,392千円増加しております。
- ③ 当連結会計年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が19,900株、資本金が9,950千円、資本準備金が9,950千円増加しております。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年2月23日付で、株式会社日新ブリッジエンジニアリングの株式を追加取得し完全子会社化いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 (2019年9月期)	第23期 (2020年9月期)	第24期 (2021年9月期)	(当期) 第25期 (2022年9月期)
売上高 (千円)	6,149,550	6,122,590	6,985,957	7,220,655
経常利益 (千円)	474,992	419,788	801,416	856,637
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	236,176	226,313	571,908	408,041
1株当たり当期純利益 (円)	118.09	113.16	285.95	153.17
総資産 (千円)	5,815,210	6,081,066	6,020,954	6,487,369
純資産 (千円)	1,299,986	1,529,517	2,115,494	3,795,059
1株当たり純資産額 (円)	633.62	745.04	1,031.90	1,386.92

- (注) 1. 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、第24期より連結計算書類作成しております。なお第22期及び第23期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
3. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当期に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 (2019年9月期)	第23期 (2020年9月期)	第24期 (2021年9月期)	(当期) 第25期 (2022年9月期)
売上高 (千円)	4,419,509	3,908,670	4,438,634	4,515,194
経常利益 (千円)	461,059	325,453	504,556	490,774
当期純利益 (千円)	323,084	191,542	357,473	259,787
1株当たり当期純利益 (円)	161.54	95.77	178.74	97.52
総資産 (千円)	2,985,052	3,483,956	3,709,251	4,581,933
純資産 (千円)	1,276,102	1,464,177	1,823,457	3,349,883
1株当たり純資産額 (円)	638.05	732.09	911.73	1,242.81

(注) 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

① 環境関連事業の強化

環境関連事業は、持続的な開発目標（SDGs）を通じ、「環境社会をリードする」というビジョン実現を図るうえで重要な事業であると認識しております。そのため、環境関連事業に関して積極的に研究開発を行い、特に排水浄化処理の事業を推進してまいります。

② コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化

社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値の向上を図るためには、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの実践が不可欠であると認識しております。そのため、社内における継続的な教育研修、啓蒙活動を実施し、一人ひとりが社会的良識を持って、持続的成長に向けて自主的に行動することのできる企業風土を形成してまいります。

③ 機動的かつ柔軟な人材の確保及び配置

業容拡大の中で、人材確保が不可欠であると認識しております。そのため、積極的な採用活動のほか、適材適所に人材を配置しております。また、外部の協力業者との連携を含め、機動的かつ柔軟な人材確保が可能になるように取り組んでまいります。

④ 人材の教育

企業の礎と言われる人材教育こそが、企業の成長の要との認識のもと、働き甲斐のある職場づくり、環境整備、そして従業員の意識向上を図ることで人材教育を行ってまいります。また、当社グループの拡大のためにも、専門性の高い技術者の育成にも取り組んでまいります。

⑤ 経営管理体制の確立

当社グループの業容拡大については、現状分析と、将来に向けての事業方針・目標数字を明確にした中期経営計画を作成し積極果敢に取り組んでおります。今後も継続的な経営管理体制の確立が必要であるという認識のもと取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

セグメント	主な事業内容
公共サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公営競技場における、TZS（注）の設計・製造・販売・機器設置及び一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業 ・公営競技場における、TZSのメンテナンスに関わる事業、AIによる競輪予想サービス等の運営業務に関わる事業
環境事業	<ul style="list-style-type: none"> ・排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務に関わる事業 ・水循環システム及び処理設備の設計・施工・メンテナンスに関わる事業 ・産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業
交通インフラ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業 ・高速道路を中心とした維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業 ・不動産売買、賃貸等不動産等に関わる事業

(注) TZSとはトータリゼータシステムの略称であり、公営競技における、オッズ（購入した馬券等が的中した際の戻り倍率）の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。

(8) 主要な事業所等 (2022年9月30日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県一宮市
ジ オ 環 境 開 発 研 究 所	岐阜県羽島市
名 古 屋 事 業 所	愛知県名古屋市中区
一 宮 事 業 所	愛知県一宮市
岐 阜 事 業 所	岐阜県羽島市
各 務 原 事 業 所	岐阜県各務原市
浜 松 事 業 所	静岡県浜松市
豊 田 事 業 所	愛知県豊田市
J E S ホ ー ム 店	愛知県一宮市

(注) 2022年7月1日付で豊田事業所を開設いたしました。

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
日本ベンダーネット株式会社	東京都千代田区
サテライト一宮株式会社	愛知県一宮市
中央警備保障株式会社	岐阜県岐阜市
J E S テ イ コ ク 株 式 会 社	愛知県名古屋市中区
株 式 会 社 ワ ン ズ ラ イ フ	岐阜県羽島市
有限会社ぼくちオジカオート	愛知県北名古屋市
株式会社日新ブリッジエンジニアリング	岐阜県岐阜市

(注) 当社は2022年2月23日に株式会社日新ブリッジエンジニアリングの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2022年9月30日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)
公共サービス事業	61 [111]
環境事業	18 [7]
交通インフラ事業	89 [85]
その他事業	21 [2]
全社（共通）	24 [3]
合計	213 [208]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理本部の従業員であります。

② 当社の従業員の状況（2022年9月30日現在）

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143 [46]	40.0	5.8	5,141

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本ベンターネット株式会社	93,600 千円	100.0 %	トータリゼータシステムに関連する機器の設計・製造・販売及びメンテナンス等
サテライトー宮株式会社	98,000	100.0	公営競技の専用場外売場の運営業務

(11) 主要な借入先の状況（2022年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	604,912 千円
株式会社みずほ銀行	452,434
岐阜信用金庫	194,057
株式会社百十四銀行	97,916

(注) 借入残高には社債未償還残高を含めております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数が670,000株増加しており、また、2021年11月10日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が5,500株増加いたしました。

これにより資本金が662,327千円、資本剰余金が662,327千円増加いたしました。

2. 株式に関する事項

株式の状況（2022年9月30日現在）

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,695,400株 |
| ③ 株主数 | 1,124名 |
| ④ 上位10名の株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
松 福 株 式 会 社	1,100,000 株	40.81 %
オクヤホールディングス株式会社	650,000	24.11
松 島 穰	203,000	7.53
株式会社日本カスタディ銀行（信託口）	66,800	2.47
MSIP CLIENT SECURITIES	59,800	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,500	1.42
松 島 啓 晃	38,000	1.40
奥 田 翔 士	27,400	1.01
J E S 社 員 持 株 会	25,000	0.92
味 岡 源 太 郎	20,000	0.74

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 当社は、2021年10月8日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。上場にあたり実施した公募増資により、発行済株式総数が670,000株増加しており、また、2021年11月10日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が5,500株増加いたしました。
2. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が19,900株増加いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	第1回新株予約権
新株予約権の数	80,500個
保有人数 取締役（監査等委員又は社外役員を除く） 社外取締役（監査等委員を除く） 監査等委員	4名 1名 3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 80,500株
新株予約権の発行価額	払込を要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり 1,000円
新株予約権の行使期間	2022年9月1日から2030年8月18日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、上席執行役員、執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。その他の条件は「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松島 穣	サテライト一宮株式会社 代表取締役 日本ベンダーネット株式会社 取締役
専務取締役	中村 成一	環境グループ担当 中央警備保障株式会社 取締役 株式会社ワンズライフ 取締役 JESテイコク株式会社 取締役
常務取締役	奥村 泰典	生活産業グループ担当 サテライト一宮株式会社 代表取締役 日本ベンダーネット株式会社 取締役
取締役	内田 敦	交通インフラグループ担当 有限会社ぼくちオジカオート 代表取締役 中央警備保障株式会社 取締役
取締役	稲生 篤彦	管理本部担当 日本ベンダーネット株式会社 監査役
取締役	杉戸 俊之	税理士法人大樹 代表社員
取締役 (監査等委員・常勤)	亀山 直人	サテライト一宮株式会社 監査役 中央警備保障株式会社 監査役 株式会社ワンズライフ 監査役 株式会社日新ブリッジエンジニアリング 監査役
取締役 (監査等委員)	加納 正二	岐阜聖徳学園大学 教授
取締役 (監査等委員)	南 善隆	名古屋シティ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役杉戸俊之氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役加納正二及び南善隆の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）加納正二氏は、大学教員として培われた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、亀山直人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役杉戸俊之氏、取締役（監査等委員）加納正二氏、取締役（監査等委員）南善隆氏の3名を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 株式会社みずほ銀行法人推進部参事役として勤務しておりました取締役蒔田英一郎氏は、本人からの健康上の理由による辞任の申し出があり、2021年12月31日をもって取締役を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、子会社の監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬とし、個々の取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、任意の報酬諮問委員会の答申内容を尊重して決定することを基本方針としております。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬とし、監査等委員の職責及び経営人材の維持に資する水準を勘案して、監査等委員である取締役の協議によって決定する方針であります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の報酬諮問委員会の答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額 200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額50,000千円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の評価報酬の額としております。現在は、代表取締役社長 松島穰がこれを行っております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門における評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を十分尊重し、決定をしなければならないこととしております。報酬諮問委員会の構成は、社外取締役2名及び代表取締役社長1名を構成員とし、委員長は社外取締役の中から選出しております。

二. 取締役の当期に係る報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	124,881 (1,800)	124,881 (1,800)	— (—)	— (—)	7 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	19,800 (5,400)	19,800 (5,400)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 上記には退任した取締役1名を含めております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ◆ 社外取締役杉戸俊之氏は、税理士法人大樹に所属する代表社員であります。なお当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ◆ 社外取締役（監査等委員）加納正二氏は、岐阜聖徳学園大学の教授を務めております。なお当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ◆ 社外取締役（監査等委員）南善隆氏は、名古屋シティ法律事務所に所属する弁護士であります。なお当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

氏名	地位	出席状況		期待される役割に関して行った職務の概要及び発言状況
		取締役会	監査等委員会	
蒔田 英一郎	取締役	6/6回(※) (100%)	—	大手金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野に関する知見を有しており、当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。 ※2021年12月31日に退任されるまでに開催された取締役会6回の全てに出席いたしました。
杉戸 俊之	取締役	19/19回 (100%)	—	長年にわたり税理士として財務及び会計に携わっており、この方面で豊富な経験と高い専門性を有しており、当該期待役割に沿った有益な発言を行っております。
加納 正二	取締役 監査等委員	19/19回 (100%)	10/10回 (100%)	地域金融・中小企業金融を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な経験と高い専門性を有しており、当該期待役割に沿った有益な発言を行っております。
南 善隆	取締役 監査等委員	19/19回 (100%)	10/10回 (100%)	長年にわたり弁護士として活動し、契約取引や企業法務、コンプライアンス等において豊富な法務経験と専門知識を有しており、当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	28,900千円
ロ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,900千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,576,164	流動負債	1,376,010
現金及び預金	1,217,145	買掛金	172,253
受取手形、売掛金及び契約資産	933,466	短期借入金	10,000
棚卸資産	352,753	1年内償還予定の社債	57,000
その他	72,799	1年内返済予定の長期借入金	419,932
固定資産	3,909,243	リース債務	11,043
有形固定資産	3,312,165	未払法人税等	181,554
建物及び構築物	1,620,038	その他	524,226
機械装置及び運搬具	1,604,292	固定負債	1,316,299
工具、器具及び備品	863,834	社債	172,000
土地	1,254,807	長期借入金	975,405
リース資産	368,372	リース債務	103
建設仮勘定	125,591	繰延税金負債	27,628
減価償却累計額	△2,524,771	資産除去債務	97,681
無形固定資産	107,644	その他	43,481
ソフトウェア	95,116	負債合計	2,692,310
その他	12,528	(純資産の部)	
投資その他の資産	489,432	株主資本	3,736,106
投資有価証券	223,499	資本金	761,166
繰延税金資産	139,075	資本剰余金	672,277
その他	126,857	利益剰余金	2,302,662
繰延資産	1,961	その他の包括利益累計額	2,203
		その他有価証券評価差額金	2,203
		非支配株主持分	56,748
		純資産合計	3,795,059
資産合計	6,487,369	負債及び純資産合計	6,487,369

連結損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,220,655
売上原価	5,158,232
売上総利益	2,062,422
販売費及び一般管理費	1,263,594
営業利益	798,828
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	2,510
補助金収入	21,397
保険解約返戻金	43,266
その他	22,504
営業外費用	
支払利息	8,685
上場関連費用	20,526
その他	2,733
経常利益	856,637
特別損失	
段階取得に係る差損	23,220
減損損失	178,882
税金等調整前当期純利益	654,535
法人税、住民税及び事業税	284,934
法人税等調整額	△43,495
当期純利益	413,095
非支配株主に帰属する当期純利益	5,054
親会社株主に帰属する当期純利益	408,041

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,709,751	流動負債	659,694
現金及び預金	514,160	買掛金	116,929
受取手形	1,772	工事未払金	42,968
売掛金	346,381	未成工事受入金	7,890
完成工事未収入金	275,145	1年内償還予定の社債	57,000
商品及び製品	52,924	1年内返済予定の長期借入金	117,416
未成工事支出金	12,817	未払金	103,564
原材料及び貯蔵品	6,533	未払費用	81,558
前払費用	31,387	未払消費税等	16,306
短期貸付金	430,000	未払法人税等	93,864
未収入金	24,419	前受収益	10,843
その他の	14,207	預り金	9,005
固定資産	2,870,221	その他の	2,347
有形固定資産	2,117,076	固定負債	572,356
建物	986,557	社債	172,000
構築物	35,699	長期借入金	371,967
機械及び装置	395,508	資産除去債務	2,944
車輛運搬具	157,776	受入敷金保証金	23,949
工具、器具及び備品	44,265	その他の	1,495
土地	1,211,961		
建設仮勘定	72,845		
その他の	3,480		
減価償却累計額	△791,019	負債合計	1,232,050
無形固定資産	12,454	(純資産の部)	
ソフトウェア	11,397	株主資本	3,347,511
その他の	1,057	資本金	761,166
投資その他の資産	740,690	資本剰余金	672,277
投資有価証券	208,152	資本準備金	672,277
関係会社株式	375,984	利益剰余金	1,914,066
出資金	2,410	利益準備金	23,000
長期前払費用	40,963	その他利益剰余金	1,891,066
繰延税金資産	63,527	特別償却準備金	1,873
長期貸付金	22,400	繰越利益剰余金	1,889,193
その他の	27,252	評価・換算差額等	2,372
繰延資産	1,961	その他有価証券評価差額金	2,372
資産合計	4,581,933	純資産合計	3,349,883
		負債・純資産合計	4,581,933

損 益 計 算 書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,515,194
売 上 原 価	3,244,861
売 上 総 利 益	1,270,332
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	821,167
営 業 利 益	449,165
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,737
受 取 配 当 金	2,467
補 助 金 収 入	12,267
保 険 解 約 返 戻 金	43,238
そ の 他	5,942
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,879
上 場 関 連 費 用	20,526
そ の 他	1,637
経 常 利 益	490,774
特 別 損 失	
減 損 損 失	108,951
税 引 前 当 期 純 利 益	381,822
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	151,014
法 人 税 等 調 整 額	△28,979
当 期 純 利 益	259,787

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 洋 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀 二 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本エコシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

日本エコシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中岡 秀 二 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エコシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月25日

日本エコシステム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 亀山 直人 ㊞

監査等委員 加納 正二 ㊞

監査等委員 南 善隆 ㊞

(注) 監査等委員加納正二及び南善隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

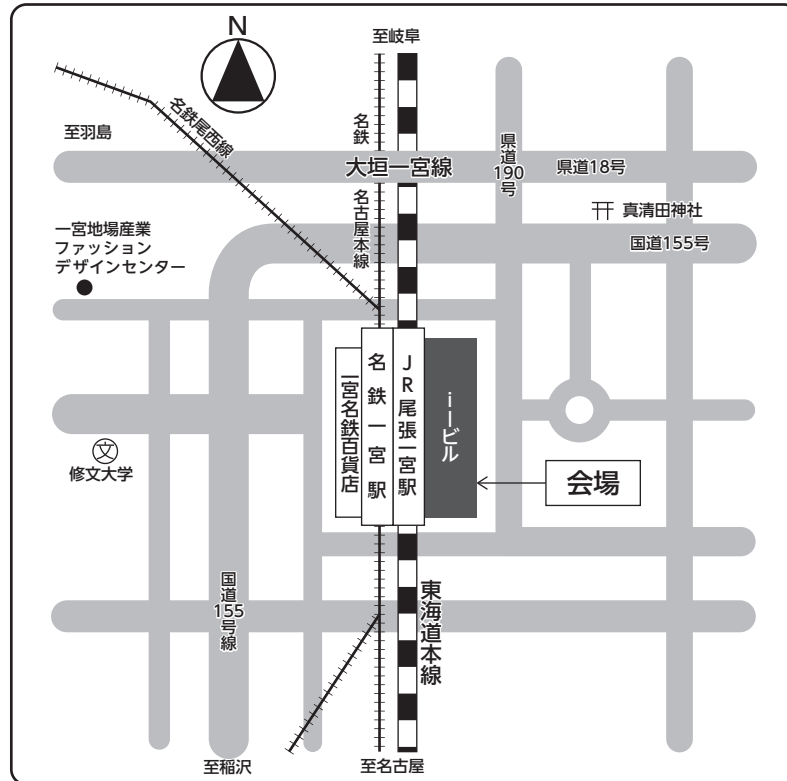
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県一宮市栄三丁目1番2号
尾張一宮駅前ビル（i-ビル）2階大会議室

交通機関 JR東海道本線「尾張一宮駅」または
名鉄名古屋本線「名鉄一宮駅」から東へ徒歩1分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用
くださいますようお願い申し上げます。



*株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

